

概略仕様書

1. 委託件名	羽田アクセス線シールド工事に伴う新大田洞道計測業務委託
2. 業務内容	<p>○ J R 羽田アクセス線シールド工事に伴い「新大田洞道」の上部をシールドトンネルが通過することから、洞道への影響を確認する目的として、洞道内に計測機器を設置し、計測管理を行うものである。</p> <p>○ ①計測機器設置・撤去 1式 各種計測器の設置および撤去を行う (鉛直変位計、水平変位計、内空変位計、温度計、計測システム)</p> <p>②計測ソフト作成 1式 計測データを収集・管理するシステムを作成する</p> <p>③計測機器位置確認 1式 計測機器が故障した際に補正するため計測器位置の測量を行う (鉛直変位計、水平変位計、内空変位計)</p> <p>④計測計画作成 1式 変状状況の計測機器の設置や計測に関する計画の立案を行う</p> <p>⑤洞道内計測 1式 各段階で計測を行う (初期計測、本計測、事後計測)</p>
3. 実施箇所	東京都大田区東海 新大田洞道(598D-大599D)
4. 契約期間	2026年 6月 1日 ~ 2027年 3月 24日
5. 準拠事項	<p>業務の実施にあたっては、本仕様書のほか下記の関連仕様書類ならびに関係諸法規を遵守するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本産業規格 (J I S) ・土木工事共通仕様書 (国土交通省) ・建設工事公衆災害防止対策要綱 (国土交通省) ・土木学会基準 (土木学会) ・道路橋示方書 (日本道路協会) ・その他必要な諸基準
6. 機密厳守	<p>○ 本業務で知り得たあらゆる情報 成果品等の著作権は、すべて当社 (東京電力パワーグリッド株式会社) に帰属するものとし、受託者は当社の承諾なしに第三者に漏洩してはならない。</p>
7. 特記事項	<p>○ 本業務においては、以下の資格要件を有していることとする。ただし、実績は直近 5 年とする。電力用洞道 (トンネル・開削) の計測実績を有していること。</p> <p>○ 超高圧路線 (275 kV) 等が収容されている電力用洞道 (トンネル・開削) において、近接して作業を行なうにあたり、電気設備に対する高い知識と作業技能を有していること。</p> <p>○ 当社における洞道設備健全度確認は工事影響に伴う発生応力度により管理しており、本委託にて測定した計測値(変位量)に基づき、応力度を即時自動計算し、設備異常の兆候等を考察する専門技能を有していること。</p> <p>○ 応力度超過等の異常が確認された場合、その事象に対して敏速に対応できるよう、当社設備構造設計に精通していること。</p>